

学習会を  
開きたいけど、  
講師をどうしよう...

そんな時は！

皆様の知りたいこと、  
市の職員がお話します！

### 出前講座って??

市政の情報を皆様の学習に役立てていただくため、地域の学習会等に職員が講師として出向き、市の事業や施策などをご説明する事業です。市内在住・在勤・在学している10人以上の団体であれば、原則無料で申し込みいただけます。



詳しくは裏面をチェック！！⇒

【申込み・問い合わせ先】 袖ヶ浦市教育委員会 生涯学習課

【TEL】 62-3743 【FAX】 63-9680 【e-Mail】 sode30@city.sodegaura.chiba.jp

充実の

47

メニュー

# 令和7年度

# 袖ヶ浦市職員出前講座

市政の情報を皆様の学習に役立てていただくため、地域の学習会等に職員が講師として出向き、市の事業や施策などをご説明する事業です。

## 誰でも申込みできるの？

- ・市内在住、在勤、在学している10人以上の団体であれば、どなたでも申込みいただけます。  
ただし、個人の申込みや、営利目的などでの利用はできません。

## 講座はいつ開けるの？

- ・9:00～21:00までの2時間以内であれば、いつでも開講できます。  
※年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。  
※別途担当課との日程調整が必要です。

## どこの会場を使うの？

- ・交流センターや集会所など、市内の施設であれば、基本的にどこでも開講できます。  
会場のご用意は各団体でお願いします。

## 費用はかかるの？

- ・原則無料でご利用いただけます。  
※教材費などが発生する場合は実費負担をいただく場合があります。

## どうやって申込みの？

- ・開講したい日の20日前までに、申込書を提出してください。  
※申込書の提出は生涯学習課宛てにFAXかメールを送付いただくか、直接お持ちください。  
※申込書は、袖ヶ浦市生涯学習課のホームページからダウンロードできます。  
※右下のQRコードからも申請ができます。

## その他

- ・一部、担当課に直接お申込みいただく講座があります。  
※詳しくはメニュー表をご覧ください。  
・出前講座メニュー有効期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日までです。  
・出前講座メニュー内容は、期間中に更新される場合があります。



HPは  
こちら↓



申請は  
こちら↓

